

運送事業者各位

公益社団法人 沖縄県トラック協会  
会長 國吉 保武  
(公印省略)

### 平成27年度安全性評価事業の実施に係る事前説明会の開催について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、当協会の業務運営に格別なるご配慮を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、平成15年度よりスタートした「貨物自動車運送事業安全性評価事業」は、荷主企業や一般消費者がより安全性の高いトラック運送事業所を選びやすくするとともに、トラック運送業界全体の安全性向上に対する意識を高めるための環境整備を図ることを目的としています。

平成27年3月23日現在、全国で20,989事業所が「安全性優良事業所」として認定され、そのうち当県内においては77事業所が認定されております。

つきましては、「平成27年度安全性評価事業の実施に係る事前説明会」を下記のとおり開催いたしますので、出席を希望される方は5月20日(水)までに、FAX等にて申し込みをお願いいたします。

敬具

#### 記

- 日時 平成27年5月22日(金) 14:00~16:00
- 場所 九州沖縄トラック研修会館 第1研修室(5階)
- 内容 平成27年度安全性評価事業の実施に係る事前説明について

講師：公益社団法人全日本トラック協会

適正化事業部課長代理 廣瀬 貴司 氏

適正化事業部係員 町田 貴宏 氏

#### 参加申込書

事業者名	担当者名	連絡先	参加人数
			人

※問い合わせ先 (公社) 沖縄県トラック協会 適正化事業課

TEL 098-863-0280 FAX 098-863-3591



# 安全と安心をはこぶ



## マーク

※「Gマーク」の「G」は「Good」(良い)、「Glory」(繁栄)の頭文字「G」を取ったものです。

平成27年度 貨物自動車運送事業安全性評価事業

「安全性優良事業所」

認定のための申請

# 7月開始!

申請受付期間

平成27年7月1日(水)～7月14日(火)

土・日を除く

申請書類の領布期間

① 地方適正化実施機関※による領布

平成27年5月1日(金)～6月30日(火)

土・日、祝日を除く

※申請書類は、事業所が所在する都道府県の地方貨物自動車運送適正化事業実施機関「都道府県トラック協会」で入手してください。

② インターネットによる入手(作成)※

平成27年4月16日(木)～7月14日(火)

※インターネットによる申請書類の入手(作成)後、事業所が所在する都道府県の地方貨物自動車運送適正化事業実施機関「都道府県トラック協会」で申請受付期間内に必ず申請受付手続きを行ってください。

インターネットを利用して申請書類が作成できます。  
申請案内など詳しくは「Gマーク」で検索。



国土交通大臣指定 全国貨物自動車運送適正化事業実施機関

●「安全性優良事業所認定制度」に関する詳しい内容については、ホームページをご覧ください。  
<http://www.jta.or.jp>



公益社団法人  
全日本トラック協会

〒160-0004  
東京都新宿区四谷3-2-5 全日本トラック総合会館  
TEL.03(3354)1067 FAX.03(3354)1019